

“KANAGAWA” 福祉タイムズ

2004 6 No.631

発行日 2004年（平成16年）6月15日
毎月1回15日発行
発行所 〒221-0844 横浜市中区神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>
編集発行人 平本邦夫
定価 100円（税・郵送料込）
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「地域ボランティアの楽しさをキーワードに」子どもたちが遊べる豊かな川を守り育てようと活動する、金沢区の「ふるさと侍従川に親しむ会」（侍従会）の事務局代表・長橋輝明さんは、会の前身である大道小学校のトンボ池の整備保全観察活動から関わっている。「仕事との両立は大変だったが、色々な人との出会いで人間的な幅が広がった。川を清掃し葦などを植えると水が浄化され、中州や日陰を作ると魚や鳥も帰ってきた」と少年時代の思い出を織り交ぜながら嬉しそうに話してくれた。（写真・文 菊地信夫）

あんどる

老人ホームは、在宅で生活できない様々な事情を持ったお年寄りの、生命と生活を守る大きな家庭と解すべきであると思います。
お年寄りの心情を考えた場合、長年住み慣れた環境の中で家族に囲まれ、友達とふれあいながら生活することが本当に望ましい姿なのだと思います。しかし、施設福祉と在宅福祉が肩を並べる時代に入ったとはいえ、量的・質的に増加している地域の高齢者問題に、十分に対応できる体制には未だ至っていないのが現状です。

そこで、お年寄りのために優れた援助機能を持つている老人ホームが、その機能を地域に提供し、少しでも在宅での生活が継続できるよう手助けしていくことが、施設福祉の今日的課題であると思っています。

多くの職員が経験や技術を生かしていくことで、ホームのお年寄りだけでなく、地域の方々の生活も快適になるとともに、職員自身も、皆の喜びの声を我が喜びへと転化させ、生きがいある生活を送ることができそうです。

そんな一人ひとりの「豊かな人生」が、地域全体に広がっていくこと。それが、地域福祉という更に大きな家庭を構築していく力となるのだと思います。

共楽荘施設長 阿部秀昭

目次.....CONTENTS

平成15年度県社協事業報告と決算.....	2・3
県共同募金会・平成15年度配分結果と決算.....	4
児童虐待の診断学・立証方法を学ぶセミナー開催.....	5
施設のボランティア活動に役立つ一冊.....	6
長寿社会開発センターいきいきはつらつ.....	7
連載・つながりをもとめて(3).....	10・11

県民参加と福祉サービスのさらなる充実のために

～平成15年度県社協事業報告・決算～

「新 県社協活動推進計画」の三年度目にあたる平成15年度は、計画事業の着実な進展を図るとともに過去二年間の取り組み成果や福祉制度改革等の動向を、個々の事業に反映させるよう努めました。

特に、市町村地域福祉計画・市町村社協地域福祉活動計画やともしび運動等を通じ、県民の福祉活動参加促進

と、広域的な見地からの地域福祉推進を図るため、当事者活動支援やシニア層に向けた事業、福祉サービスの質の向上に向けた諸事業に県民の参加を得るよう事業展開を図りました。

以下、平成15年度事業の中から主なものの概要を紹介します。

県民参加の促進に向けて

かながわボランティアセンターでは「セルフヘルプ活動コーナー」を生かし、ピアサポート拠点提供など活動の促進に取り組むとともに、県域の新たな拠点であるセルフヘルプ相談室は、年間延べ四百グループの利用実績がありました。思春期の青少年への支援として、思春期サポーターの養成やシンポジウムを開催したほか、勤労者のボランティア活動の参加促進と環境整備に向けた「勤労者マルチライフ支援事業」を実施しました。

かながわともしびセンターでは、福祉意識の啓発等に向け児童・生徒のポスター・絵本コンテストや障害者の日キャンペーン活動等を実施。かながわ長寿社会開発センターでは、シニア世代を対象とした文化・スポーツ活動の振興を図るための各種行事を開催しました。

また、民生委員児童委員や保護司等を対象とした子育て支援や青少年の健全育成活動のあり方についての研修会を開催し、地域社会に密着した相談・支援体制の確立に向けた事業を行いました。

市町村を基盤とする地域福祉の推進

県内市町村社協共通の指針である「改定 地域福祉プラン21」の

平成15年度社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会収支計算書

自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日
(単位：円)

会 計 区 分	収入合計額	支出合計額	差引残額
一 般 会 計	8,870,338,291	8,508,387,223	361,951,068
公 益 事 業 特 別 会 計	99,421,580	94,848,184	4,573,396
収益事業特別会計(事業収支)	42,639,757	34,155,781	8,483,976
生活福祉資金特別会計	624,597,377	527,153,099	97,444,278
県単生活福祉資金特別会計	36,179,416	28,866,911	7,312,505
生活福祉資金貸付事務費特別会計	86,770,317	82,793,881	3,976,436
離職者支援資金特別会計	6,776,593,081	6,776,593,081	0
離職者支援資金貸付事務費特別会計	20,063,754	20,063,754	0
合 計	16,556,603,573	16,072,861,914	483,741,659

中間年として、各市町村の地域福祉計画等の策定状況等を踏まえ、市町村社協役員を対象とした会議・研修会の開催など、市町村社協部会を中心に地域福祉の課題解決に取り組みました。

市町村社協の実践的な取り組みへの支援として、相模湖町など三市二町を対象に「地域生活支援センター運営事業」(ふれあいのまちづくり事業)に取り組むほか、県

等とも連携し、県内各地の様々な取り組みから関係者相互の理解が深められるよう、「日常生活圏域活動実践交流集会」を実施しました。

また、市町村社協部会に設置した組織運営強化推進委員会では、理事会運営と事務局の役割やトッパマネジメントの構築に焦点をあて、県内市町村社協の組織運営における指針をまとめました。

権利擁護の一層の推進

かながわ権利擁護相談センター(通称：あしす)における権利擁護相談件数は千四百五十五件。増加する困難事例の解決に向けた、市町村の関係機関等との連携の強化に努めました。

「地域福祉権利擁護事業」では、市町村社協の協力を得て、県下における標準的なサービスの提供に向けた「地域福祉権利擁護事業専門員活動マニュアル」をまとめるとともに、専門員及び生活支援員の研修の充実に努めました。

また、福祉サービス運営適正化委員会が行う「苦情解決・運営監視事業」での、福祉サービス利用者からの苦情の申出件数は八十五件で、対応回数は二千回と前年度の千六百十二回から増加しており、解決困難な事案が増加する傾向が見受けられました。

生活の自立支援に向けた取り組み

バリアフリーの普及を目的に、福祉用具展示場の機能の積極的な活用を図り、新たに「福祉用具ミニ博覧会」を開催しました。また、市町村における福祉用具の普及を支援するためのプランナー研修や地域展示会を行うとともに、自助具についての理解を促進するため「自助具製作発表会」や「自助具モニタリング調査」を実施しました。新たに県民センターに開設した「障害者ITサロン」では、ITを通じた障害者等の社会参加及

び自立の促進に取り組みました。「生活福祉資金貸付事業」では、経済的自立への支援に向け、国・県単併せて八百六件、五億三千万余円の貸付を決定。また、新たに創設された、保有不動産を担保に生活費を貸付する「長期生活支援事業」は四件、五千七百万円余の貸付を、「離職者支援資金貸付事業」は二百二十件、三億二千七百万円余の貸付を決定しました。また福祉情報の提供では、県内施設・団体の一斉調査を実施。「二〇〇四年版神奈川県施設・団体名簿」として編集・発行しました。

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会総合貸借対照表

(一般・公益・収益会計)

平成16年3月31日現在(単位:円)

資 産 の 部		負債・純資産の部	
流動資産	456,914,955	流動負債	123,213,748
現金	112,715	未払金	64,280,511
預貯金	447,917,161	預り金	15,398,812
未収金	7,595,655	前受金	2,247,257
前払金	1,289,424	賞与引当金	41,287,168
固定資産	9,682,641,019	固定負債	6,224,218,775
基本財産	2,125,290	長期借入金	5,694,562,000
他固定資産	9,680,515,729	退職給与引当金	524,821,775
		子ども福祉基金引当金	900,000
		長期預り金	3,935,000
		基本金	2,125,290
		基本金	2,125,290
		基金	2,282,106,541
		ともしび基金	2,182,106,541
		民間社会福祉従事者福利厚生基金	100,000,000
		国庫補助金等特別積立金	172,029
		他の積立金	1,013,190,916
		次期繰越活動収支差額	494,528,675
資 産 合 計	10,139,555,974	負債・純資産合計	10,139,555,974

(生活福祉資金関連5会計)

平成16年3月31日現在(単位:円)

資 産 の 部		負債・純資産の部	
流動資産	6,604,223,815	流動負債	15,328,480
預 金	6,587,501,243	未払金	14,826,237
立替金	84,000	預り金	391,000
未収金	16,580,214	仮受金	111,243
前払金	58,358	固定負債	10,994,494,817
固定資産	4,448,944,561	交付金	10,831,100,000
運用財産	4,448,944,561	△交付金	0
		県単交付金	403,476,000
		県単修学資金免除金	△239,867,350
		△県単交付金	△213,833
		基金	4,424,566,260
		運用財産基金	4,424,566,260
		積立金	△10,965,142,829
		繰越金	6,583,921,648
資 産 合 計	11,053,168,376	負債・純資産合計	11,053,168,376

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会財産目録

平成16年3月31日現在

資産の部

流動資産	7,061,138,770円
現 金	112,715円
預 貯 金	7,035,418,404円
前 払 金	1,347,782円
未 収 金	24,175,869円
立 替 金	84,000円
固定資産	14,131,585,580円
基 本 財 産	2,125,290円
他固定資産	14,129,460,290円
資 産 合 計	21,192,724,350円

負債の部

流動負債	138,542,228円
仮 受 金	111,243円
未 払 金	79,106,748円
預 り 金	15,789,812円
前 受 金	2,247,257円
賞与引当金	41,287,168円
固定負債	17,218,713,592円
交 付 金	10,831,100,000円
県単交付金	403,476,000円
県単修学資金免除金	△ 239,867,350円
△県単交付金	△ 213,833円
銀行借入金	5,694,562,000円
退職引当金	524,821,775円
子ども福祉基金引当金	900,000円
長期預り金	3,935,000円
負 債 合 計	17,357,255,820円
差引正味財産	3,835,468,530円

福祉人材の確保と育成の推進

かながわ福祉人材センターにおける求職件数は、昨今の雇用情勢を反映して求人件数が伸び悩む一方で、前年比一・五倍の一万五千人となりました。求職者に対しては、職場体験研修や全国ネットワーク紹介システムの導入などに取り組みました。また、求人施設等に対しては、人事・労務管理担当者を対象に研修などを実施し、就職件数の増加につなげました。

福祉人材研修センターにおける従事者研修では、介護支援専門員実務研修等を含め三十種の研修を延べ二百十五日実施し、約二万人が受講しました。また、福祉従事

者の計画的な研修受講支援に向け、「研修受講履歴管理サポートシステム」の検討に取り組みました。

福祉サービスの質の向上のために

福祉サービス第三者評価機関設置に向けた、サービス評価調査者の養成研修や痴呆性高齢者グループホームの外部評価実施の他、試行事業として特別養護老人ホーム等の評価を先駆的に行いました。

社会福祉施設経営法人への支援では、経営の透明性などの観点から「会計専門指導事業」(自主監査事業)を実施。また、経営者部会において、社会福祉法人におけるリスクマネジメントをテーマに検討を行いました。

(企画課)

平成十五年度共同募金・配分結果のご報告

平成十五年十月から三カ月間にわたり実施しました共同募金運動は、引き続き厳しい社会経済情勢のなかで行われましたが、皆さまのご支援により、十三億九百四十万円を超える善意をお寄せいただきました。

十五年度共同募金に対しまして、県内福祉施設・団体から六百八十五件の配分申請が寄せられ、本会「配分委員会」を中心に、申請事業の実地調査を行うなど、慎重に配分案の策定作業をすすめてきました。

そして、去る三月二十五日に開催しました本会「理事会」、「評議員会」の最終審査を経て、後掲のとおり配分が決定されましたことをご報告申し上げます。

共同募金の使途につきまして、十五年九月から、インターネットによる一般公開を開始し、十五年度の個別配分情報につきましても、今秋の公開に向けて準備をすすめています。

十五年度の共同募金運動にいろいろなお立場でご協力を賜りました皆さまに、厚く御礼申し上げますとともに、今後の共同募金運動に一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年度共同募金・使途概要

▽地域福祉を推進する市区町村社会福祉協議会の活動支援に(62団体)	342,284,331円
▽児童・障害者・高齢者のための法定社会福祉施設の活動支援に(96施設)	142,507,600円
▽障害者の自立・就労訓練を行う障害者地域作業所等の活動支援に(118施設)	88,010,000円
▽児童・障害者・難病当事者・被虐待女性支援団体等の活動支援に(75団体)	73,910,720円
▽在宅福祉サービスを推進する社会福祉団体の活動支援に(226団体)	47,600,000円
▽市区町村を単位として実施される年末たすけあい援護活動に(59団体)	440,743,176円
▽大規模災害時における被災者支援のための緊急配分資金等として	55,741,498円
▽共同募金を実施するための事業経費として	144,699,570円
合 計(636件)	1,335,496,895円

※上記使途財源には、前年度繰越金等を含みます。

赤い羽根データベース『はねっと』

都道府県ごとの配分情報は、『はねっと』(インターネット公開名称)で詳細内容をご覧いただくことができます。

『はねっと』は、「赤い羽根」と「インターネット」を組み合わせた造語です。

www.akaihane.co.jp/hanett



平成15年度収入支出決算総括表

平成16年3月31日現在 (単位:円)

会 計 名	収入決算額(A)	支出決算額(B)	差引残高(A)-(B)	備 考
一 般 会 計	165,013,514	153,046,452	11,967,062	次年度運動資金
寄 付 金 特 別 会 計	2,057,076,809	2,014,365,311	42,711,498	次年度配分資金
たすけあい福祉資金特別会計	422,023,906	8,574,465	413,449,441	緊急配分資金
職員退職給与積立金特別会計	44,384,363	44,384,363	0	
合 計	2,688,498,592	2,220,370,591	468,128,001	

総 合 貸 借 対 照 表

平成16年3月31日現在 (単位:円)

借 方		貸 方	
勘 定 科 目	残 高	勘 定 科 目	残 高
流動資産	1,604,686,610	流動負債	1,527,221,891
預貯金	1,602,897,230	未払配分金	848,720,000
職員貸付金	1,789,380	たすけあい福祉資金未払金	45,000
固定資産	8,500,780	開拓啓発事業資金引当金	35,240,000
備 品	6,153,550	次年度配分資金引当金	42,711,498
車両運搬具	2,347,230	たすけあい福祉資金	413,449,441
		職員退職手当引当金	42,949,363
		職員貸付引当金	1,789,380
		職員預り金	731,639
		次年度運動準備金	141,585,570
		固定負債	44,197,657
		減価償却累計額	5,627,657
		災害準備金	38,570,000
		資本	41,767,842
		基本金	9,300,000
		運用基金	8,500,780
		運営費積立金	12,000,000
		次年度繰越金	11,967,062
合 計	1,613,187,390	合 計	1,613,187,390

平成十五年度・受配者指定寄付金の公表

平成九年六月十六日付厚生省社援企第百五号「共同募金会に対してなされた寄付金(共同募金を除く)についての税制上の取扱いについて」にもとづき、配分額が三千万円を超える「受配者指定寄付金」の内容を、次のとおり公表いたします。

▽社会福祉法人 わおわ福祉会

【配分額】五千七百七十九万九千円(保育所の建築資金)

【寄付者】株式会社大川、ワオ・ジャパン株式会社

▽社会福祉法人 茅徳会

【配分額】三億六千九百七十六万七千五百円(特別養護老人ホームの用地取得)

【寄付者】インターネットナショナル・ホスピタル・サービス株式会社

▽社会福祉法人 横浜YMCA福祉会

【配分額】六千四百四十七万四千円(保育所の用地取得)

【寄付者】ナイス株式会社、相模鉄道株式会社

▽社会福祉法人 千里会

【配分額】六千三百五十万五千円(特別養護老人ホームの建築資金)

【寄付者】医療法人社団研医会、有限会社メディカルインテリジェンス

本会・定款第三十八条の規定にもとづき、平成十五年度収支決算の内容を、次のとおり公告いたします。

神奈川県共同募金会・平成十五年度決算のご報告

◆県共同募金会 ☎045-312-6330

児童虐待の診断学・立証方法を学ぶセミナー開催される

虐待やネグレクト（養育放棄）

など、子どもに対する不適切な関わりを防止してこうと活動する「NPO法人子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク（CMPN）」主催の特別セミナーが去る五月八日に開催され、多くの医療・保健・福祉関係者が参加しました。

講師には、アメリカのレガシー・エマニュエル子ども病院で、精力的に児童虐待の問題に取り組んできた小児科医のジャン・チョウゼン・ベイズ氏が招かれ、不慮の事故によるけがと身体虐待によるけがをどのように見分けて子どもたちを守っていくか、その診断学、立証方法について講演されました。

スライドやビデオで打撲傷や骨折、やけど、更に最近問題視されている、揺さぶられ衝撃外傷（揺さぶられっ子症候群）などの事例を紹介し、虐待を発見するために必要な知識や観察のポイントを分か



自らの経験を交えながら子どもたちを守っていくためのポイントを解説するベイズ氏

りやすく説明したベイズ氏。

「三歳未満の乳幼児のほか、未熟児や疾病・障害、発達の遅れなど、出産や発育の過程で何らかのトラブルがあったために、親が望まない状態にある子どもなどが虐待を受けやすい傾向がある。一方、虐待を行いやすい傾向があるのは若年親やひとり親、家族・友人・地域社会から支援のない親、貧困な親、虐待を受けた経験のある親などだが、普段はごく普通で、外見だけでは虐待を行ないやすいかどうかは判断できないことが多い。子どもの医療や保健・福祉などに関わる全ての専門職は、自ら声を発することが難しい子どもたちのために、身体状況を刑事のように詳細に観察し、それが虐待の疑いのあるものであれば、子どもたちにかわって声にしていかなければならない。同時に、けがについての親の説明がいつまでの合わないものでないか、受診までの過程に問題がなかったかなどについてできるだけ多くの情報を集め、子どもの安全を確保していかなければならない」との言葉に、場内から力強い拍手が送られていました。

◆CMPN事務局

0463-9012715

読者の声

ー福祉の仕事のすばらしさー

特養の生活指導員として、三カ月に一度ご家族へ利用状況をお知らせしてまいりました。利用者Aさんの青森県在住の息子さんにもお便りしていたのですが、三年経っても何の反応もなく、また、私自身も若かったせいもあって、「一回位返事をよこしても、いや、せめてお父さん宛に手紙なり、電話なりくれても」と思ったものでした。自分なりに一生懸命利用者のためにと頑張っていったというか、心のどこかで「これだけしてあげているのに」という奢った気持ちがあったからだと思っています。ところが、四年目に初めてお手紙が届きました。

「私は全盲ゆえ、お便りを隣家の人に読んでもらっていました。感謝の気持ちを心から伝えたく、一年間隣家の人に字を教わり、お便りしております。本当にいつもいつも感謝しておりました」

（全文ひらがな）
頭をガツンとやられた気分です

した。ご家族の気持ちを少しも察しようとせず、批判的な気持ちすら持っていた私に、四十歳の手習いまでしてお手紙をくださったのです。その時は、家族の思いも理解しなければならぬと自戒したものでした。

長年に渡り勤めた職場を去る時、偶然にもその方が面会にいらつしました。

その日、退職することになる髪を引かれる思いでいた私ですが、「ようやくと来ることができました」との言葉に、これは神様がこれまでの私の仕事に対し、「これで良かったのだよ」と言ってくれているように感じ、胸を張って玄関を出ることができました。

あの時の感動を今も忘れることはありません。福祉の仕事は、真にこのような感動の機会を与えてくれるところです。

（われもこう）
吾亦紅

▶投稿をお寄せください◀

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや本紙内容へのご意見ご感想でも結構です。分量は700字程度。匿名でも結構です。



郵送：〒221-0844
横浜市神奈川区沢渡4-2
FAX：045-312-6302
Mail：kikaku@jinsyakyo.or.jp
いずれも「県社協企画課タイムズ係」と明記のこと

県社協のひろば

施設のボランティア活動に役立つ一冊

かながわボランティアセンターでは、平成十三年度から三年かけて、県内の社会福祉施設・団体のボランティア受け入れ実態の調査を行い、回答のあった七百九十一施設のボランティア受け入れプログラムを「Let'sボランティア」(障害福祉編、高齢福祉編、児童・母子・保護・隣保館編)としてまとめています。

冊子には、日常的・単発的ボランティアプログラムに区分した活動プログラムの内容や活動等を掲載しており、ボランティアを希望する人の興味関心に合わせて選べる資料集として、また、ボランティア受け入れ担当者の情報ツールやプログラム作成に役立つものとなっています。障害と高齢関係施設のボランティア活動プログラムについては、本会ホームページ(本紙1面参照)でも検索できます。



ご希望の方は希望冊子名と住所・氏名・電話番号を明記し、返信用封筒(A4)と切手(1冊340円、2冊〜3冊450円)を同封の上、〒221-0835横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2「かながわボランティアセンター」まで ☎045-312-1121(代) 内線3242

県社協新役員・評議員決定

役員・評議員の任期満了に伴い、去る4月19日の理事会において評議員58人を選任しました。また5月11日の評議員会において理事、監事を選任し、5月12日開催の理事会において会長、副会長を選任し、新役員体制が整いました。

- 会長** 林 英樹
副会長 篠原正治 山本哲雄
常務理事 宮武保義 鈴木勝也
【理事】 水島貞(つちや社会福祉会、山川保(百十会林間学校、本谷守(湘南希望の郷ケアセンター)、松岡光芳(横浜市民児協、斉藤二郎(川崎市民児協、小磯義範(県保護司会連合会、杉山順三郎(横浜市民協、渡辺春男(川崎市社協)、重野文吉(県老人クラブ連合会、大久保さわ子(県ホームヘルプ協会、田畑稔(県労働者福祉協議会、持田文男(県議会厚生常任委員、伊藤亨(県議会厚生常任委員)、引地孝一(県福祉部)
【監事】 都築融光(山王保育園、南川藤夫(横須賀市民児協、宮内喬夫(県福祉部)
【評議員】
◆第1種(経営者部会) 加茂坂幸昌(恩賜財団神奈川県同胞援護会)、江森榮(横浜愛隣会、鈴木錠(鈴保福祉会、森博(セイワ、田尻知己(きしろ社会事業協会、小川泰子(いきいき福祉会(施設部会、今村真雄(横須賀グリーンハイム、阿部好知(美山特養ホーム、岡村勝(貴志園、坂本靖男(国際親善病院、横山和明(救護施設岡野福祉会館、菅宮建吉(田浦地域福祉センター)、(民生委員児童委員部会) 笹尾

就任のあいさつ



会長 林 英樹

この度、任期満了に伴う県社協役員改選で、会長を引き受けすることになりました林英樹でございます。微力ではございますが、皆様の協力を得てこの重責を果たして参りますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、現在、社会福祉の制度を始めとして社会福祉を取り巻く環境は大きく変化し、措置から利用者自らがサービスを選択する時代になっております。また、個人としての尊厳が保たれ、自立して生活できるように支援していくことにより、福祉サービス利用者の範囲も拡大しております。このような実態に即したサービスを提供する側も社会福祉法人を始め、非営利活動法人から株式会社などの民間営利企業といった様々な団体が参入し、福祉サービス提供者の増大がすみ、自らがサービスの質の向上を図らなければならない状況にあります。

こうした状況の中での県社協の役割は、地域福祉推進の中核的な組織である市町村社協への支援、福祉事業を担う従事者の養成及び研修、福祉事業の経営に関する指導・助言や情報の提供などを通して、適正な運営が確保されるようにすることです。

そのため、これから事業を進めるにあたっては、真に県民ニーズへ対応しているかどうかといった視点やコスト意識といった観点からも見直しを行い、職員の意識改革に努め、仕事の効率化を図っていきたく存じます。

これまでの経験を生かし「福祉社会かながわ」の実現をめざして邁進したいと存じますので、皆様方のなご一層のご指導ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 春吉(平塚市、平本シズ子(藤沢市、諸星恒夫(秦野市)、金子光男(磯子区)、長谷川正義(都筑区)、櫻井俊克(川崎区)、萩原保夫(幸区)(保護司部会) 長嶋藤吉、浅田仁、金子忠雄、石原昌信(以上、県保護司会連合会(市町村社協部会) 松尾祐治(横浜市、原良三(川崎市、井上好弘(海老名市、大石恵子(南足柄市)、池田啓介(二宮町、對木一郎(箱根町)、中村和裕(藤野町)
◆第2種 朝食当久代(県里親会、石川一明(県身体障害者連合会、荒井育美(県保育士会、岸上武志(県腎友会、相馬宣正(県保育会、野上薫子(県介護福祉士会、相原和子(県ボランティア連

- 絡協議会、田中文子(県精神障害者家族会連合会)
**◆第3種 大谷義輝(神奈川新聞厚生文化事業団、望月建治(県商工会議所連合会、小泉光雄(県農業協同組合中央会、栗山覚(県医師会、田中英昭(県薬剤師会、橋本弘(県歯科医師会、土屋章(県病院協会)
◆第4種 加藤寛久、森正明、大井康裕、小野寺慎一郎、藤間明男、藤田智栄子、木内博、(以上、県議会、田中章(県福祉部地域福祉推進課、佐々木寛志(横浜市福祉局、井野久明(川崎市健康福祉局、片山胖(県市長会、高橋永清(県町村会、松嶋雅嗣(県共同募金会)**



逗子市社会福祉協議会
会長 宮武 保義

私のおすすめの本

「当事者主権」
中西正司・上野千鶴子 著

「障害者、女性、高齢者、子ども、不登校者、患者…。問題をかかえているとみなされている当事者たちが、自分のことは自分が決めると声をあげた。…中略…自立の意味を転換し、専門性を問い直し、社会を組みかえる、緊急かつ大胆な提言の書」という紹介文が先ず目に入る。1986年に日本で初の自立生活センターを設立し、ピアカウンセラーという新しい職種を創り出し、当事者こそが障害者の自立生活の教師であることを明らかにした中西氏と、この運動に共感した女性運動家の上野氏により、「当事者主権」という立場が強く打ち出されている。



2003年刊
岩波新書・735円(税込)

★高齢者サービスの開設と運営の手引き〜2003年改訂版(「ミズ・コミュニケーション」編集部、ヒューマン・ヘルスケア・システム)

★小規模多機能ケア白書2004(小規模多機能ホーム研究会、CLC)

★介護予防のための高齢者の口腔ケア

★高齢者福祉施設生活援助・業務マニュアル(神奈川県高年齢者福祉施設協議会、中央法規)

★「入居居業務」「感染症対策」などの業務と、必要な知識を網羅した一冊。

図 書

新着図書・資料

★「価値あり」★「喝!」どうなっているの? 地域生活支援! (全国障害者生活支援研究会・地域生活研究会)

★支援費制度の利用状況、サービス提供状況などの生の声を交えて整理し、課題を提起した、支援費ホームヘルプサービス実態調査報告書。

★知的障害や自閉症のある人の暮らしを支える「共働支援計画」による実践(香川大学教育学部附属養護学校、エンパワメント研究所)

★社会福祉協議会の会計実務ハンドブック(中央青山監査法人、全社協)

実践マニュアル(同マニュアル企画・編集委員会、日本口腔保健協会)

★フリースクールの授業〜NPO法人楠の木学園で学ぶ若者たち(武藤啓司、社会評論社)

資 料

「福祉資料室」をご利用ください!

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間: 月〜金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時〜17時

◆問合せ: ☎045-311-8865
FAX 045-313-9341

◆インターネットでの資料検索
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>

〜「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください!〜

★「ビデオ」

★ようこそ福さん家へ(グループホーム福さん家、健和会)

★福祉・新人職員基礎研修シリーズ6「福祉サービスを築くチームワーク(三浦文夫、ジャパン通信情報センター)」

★厚木市地域福祉計画(厚木市)

★藤沢市地域福祉計画(藤沢市)

★10代で出産した母親の子育てと子育て支援に関する調査報告書(東京都社協)

★母子家庭の子どもたちと子どもたちへのインタビュ調査と母親へのアンケート調査報告書(Nしんぐるまぐあず、ふおーらむ)

★痴呆性高齢者残存能力改善計画書(素案)(福自立共生会)

★いま、送迎に望むこと〜養護学校・送迎アンケートから(横浜障害児を守る連絡協議会)



「福祉のお仕事」のホームページをご紹介します

全社協・中央福祉人材センターが、全国の福祉人材センター・バンクの協力を得て運営するサイト。サイト上に掲載されている全国の求人情報の検索・閲覧、紹介を受けることができます(IDを取得後、求職登録が必要となります)。また、福祉の仕事の内容や資格制度、福祉業界の動向、全国の福祉人材センターからのお知らせなどを閲覧することができます。



<http://www.fukushi-work.jp/>

Information

役員会の動き

◇理事会 5月12日・①任期満了に伴う正副会長の選任、②任期満了に伴う顧問の選任について、5月18日・①正会員入会申込み、②理事の推薦、③評議員の選任、④各種委員会委員の選任、⑤15年度事業報告並びに収入支出決算報告(案)、⑥16年度一般会計並びに特別会計補正予算(案)について

◇新会員紹介

【経営者部会】(福くすのき、(福)風祭の森)
【施設部会】メイサムホール、太陽の門、介護老人福祉施設中井富士白苑
◇評議員会 5月11日・①任期満了に伴う理事の選任、②任期満了に伴う監事の選任について、5月28日・①理事の選任、②15年度事業報告並びに収入支出決算報告(案)について

財団法人社会福祉セミナー

◇内容 ①基調講演「わが国の福祉力を問う」、選択講座他、②シンポジウム「わが国の社会福祉実践力を高めるために」、記念講演「幸福とは何か」(文化庁長官・河合隼雄氏)

◇日時 ①8月5日(木)10時～16時30分、②6日(金)9時30分～15時30分

◇会場 日本教育会館(定員800人)
◇参加費 7千5百円
◇問合せ 財団法人社会福祉部
TEL 03-5276-1032
FAX 03-5276-1360

社会福祉士国家試験受験対策講座

◇対象 県内在住・在学・在勤の、社会福祉士国家試験受験資格取得者又は取得見込み者(定員170人)
◇日程 9月18・25日、10月2・17・30日、11月7(全国統一模擬試験)・13日の(土又は日)
◇会場 ウィリング横浜
◇受講料 2万円(全7回コース、統一

模試代)、6千円(統一模試のみ)
◇〆切り 8月20日(金) 先着順
◇問合せ (社)神奈川県社会福祉士会
TEL 045-317-2045
FAX 045-317-2046

寄付金品ありがとうございました

【一般寄付金】▽彩象美術協会▽田中良平▽広瀬公子▽脇隆志「ともじき基金」▽全日本不動産協会神奈川県本部▽(株)ホテル観山▽積善会▽我病院▽神奈川県老人クラブ連合会▽富士シティオ(株)FUI横濱南店▽神奈川県宅地建物取引業協会▽恩賜財団済生会若草病院▽県地域福祉推進課▽県立藤沢養護学校▽菅井良幸▽影澤藤峰▽辰巳弥吉(計一、四四九、九四二円)
【寄付物品】▽神奈川県定年問題研究会▽住友生命保険相互会社横浜南支社▽日本シャクリ(株)(敬称略)

平成16年度神奈川県介護支援専門員実務研修受講試験

試験日:平成16年10月24日(日)午前10時開始
受付期間:7月12日(月)～31日(土)消印有効
※簡易書留による郵送のみ受付
受験手数料:7,000円
受験地基準:申込時点で、受験資格に該当する業務に従事している場合は、その勤務地が神奈川県内であること。従事していない場合は、住所地が神奈川県内であること。
受験資格:医療・保健・福祉の国家資格等を有し、実務経験が5年かつ900日以上あること。訪問介護員2級等を有し、所定の相談及び介護業務経験が5年かつ900日以上あること。資格に関らず介護業務の経験が10年かつ1,800日以上あること。また欠格事由に該当しないこと(詳細は試験案内参照)。
試験案内配布場所:県・市区町村社会福祉協議会/市区町村役所(場)の介護保険担当窓口/県保健福祉事務所/県政情報センター等で、7月1日(木)から配布予定 ※試験会場は受験票に記載
出願先:(福)神奈川県社会福祉協議会
「介護支援専門員実務研修受講試験実施本部」
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
問合せ:介護支援専門員実務研修受講試験実施本部
TEL 045-311-8899
県福祉部高齢者保健福祉課 TEL 045-210-4738

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きがんし印刷
KKI 株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL 045(785)1700(代) FAX 045(784)8902
制作部 TEL 045(785)1788 FAX 045(780)1598
http://www.kki.co.jp/

NTTファシリティーズ

社会福祉施設の企画、設計・監理、リニューアルから維持管理まで総合的に施設づくりをお手伝いします。

東京都港区芝浦3-4-1

TEL 0120-72-73-74

TEL 03-5444-5000

E-mail: info@ntt-f.co.jp

http://www.ntt-f.co.jp/architect/index.htm

豊かな生命をどう育んでいくか ②

今回は、児童虐待防止に向けた取り組みから、全ての関係者が、子どもの生命や健康、福祉、教育などに対する基本的な考え方を共有した支援体制の構築、予防への取り組みの必要性をご紹介しました。

今回は、青少年の「生きにくさ」や多様な生き方をどう支えていくかについて考えようと、「ひきこもり」の問題に取り組む、「ユースサポートネット・リロード」(以下、リロード) 代表の武藤啓司さんと事務局長の岩田充功さんにお話をお伺いしました。

「ひきこもり」とは

自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている「ひきこもり」の状態。十年ほど前から、不登校の子どもたちや学校卒業後、人間関係や仕事などの悩みをきっかけに、社会から孤立した状態におかれてしまう「社会的ひきこもり」の方々が増え始めました。

十四年度の県の調査では、県内の約三十団体が、こうした方々が集える場所として、フリースペースやフリースクールなどを運営しています。また、関係機関でも総合相談の窓口を設置したり、国の施策として、仕事の情報を提供する、ヤングジョブスポットなどを通じて社会参加に向けた支援を行っています。特に本県では、ボランティアや市民活動、セルフヘルプ活動などにより、先駆的にこの問題に取り組んでいます。

楽しむことや語り合うことから

リロードは、フリースクールを運営するNPO法人楠の木学園と神奈川県が「かながわボランティア活動推進基金21」の協働事業として、十四年に活動を開始しました。

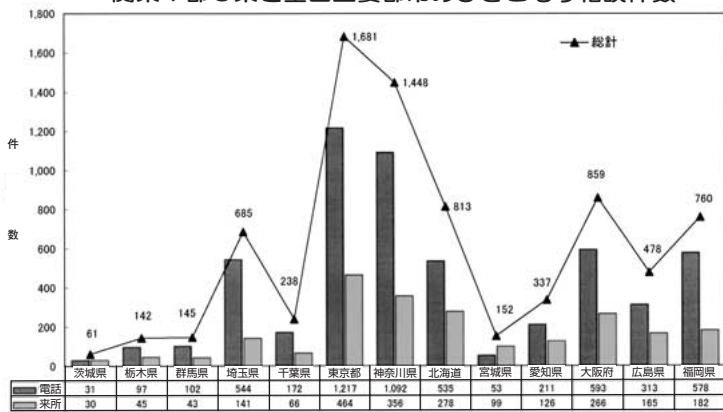
「リロードでは、不登校の小学生や中学生以上の方で、ひきこもりに悩んでいる方々を中心に支援を行っています。不登校の子どもたちの場合は、『学校へ行く』という目標に向かって段階的な計画を立てやすく、また、子ども自身にエネルギーが溢れているため、比較的ひきこもりから脱出しやすいのですが、就学年齢を過ぎてしまっている場合、年齢的な問題に加え大学受験や就職、一人住まい、結婚など、社会に参加していくためのハードルが幾重にも重なり、しかも高いものになってしまいう。そうなってくると、たった一度の

挫折体験が非常に大きく本人にのしかかり、次の目標が立てづらいう状況に陥ってしまうのです」と話す岩田さんもひきこもりを体験した一人。

リロードには、他にも何人かのひきこもり体験者が、スタッフとして活動しています。

「ひきこもりの問題を広く知ってもらおうと始めたフォーラムでは、ひきこもり体験者やこの問題に悩んでいる家族、支援団体など多くの方が集まってくださいます。その方々から、『具体的に集える場が欲しい』、『話し合える機

関東1都6県と全国主要都市のひきこもり相談件数



※「社会的ひきこもり」に関する相談、援助状況実態調査報告より一部抜粋

※データは平成14年1月～12月までに都道府県・政令指定都市の保健所及び精神保健センターで受けた相談件数

会が欲しい』、との意見から、もつと悩んでいる方々と距離を近づけた支援を考えていかなければ、活動が生きてこないのではと考えました。そこで、ひきこもりに悩む方々が気軽に参加できる場を作ろうと、月一回夕飯を皆で食べる『夜食会』を企画したところ徐々に参加者が増え、現在では、開催日を増やして欲しいといったご要望もいただいています。また、活動で知り合った方の趣味や仕事を生かして絵を描く会や写真の撮影会、太鼓を体験する会など、自然な形で活動が広がっています。一方、家族の方には、語り合ったり、情報交換ができる会を作ったり、問題を乗り越えられる力をつけるためワークショップを開催。その他、研究活動や関係団体との連携、情報提供などにも力を入れています」と言葉が続きます。

新しい人間関係を作り出す機会を

ともすれば、本人の意思の弱さや親の育て方のせいとして捉えられがちなひきこもりの問題ですが、問題は『誰か』にあるのではなく、それぞれをつなぐ『関係』にあるのだと武藤さんは言います。

「ひきこもりの理由は人により様々ですが、多くは他人や社会の『規準』と自分を比較し、完璧を

ひと・ネットワーク 140

『女性と子どもの安全と自立』 のために

ウィメンズネット・サポート(WNS)
アドボケート 根本真美子



WNSは主に神奈川県内で、DV被害者の安全の確保と自立を促進するために、当事者と地域のボランティアが協力して、様々な支援活動を行っている市民グループです。

支援内容は電話や面接による相談・アドボケート(※)・同行支援と広範囲に及びます。被害者の多くは、緊急避難してから生活再建の長い道のりを歩んでいかなければなりません。法律分野・心のケア・子育て・就労等様々な面で支えを必要としています。WNSの支援は一時的なものでなく、ご本人が望むなら継続してゆくことを使命と考えています。相談活動を行う時、また行政の窓口・警察・弁護士事務所・裁判所などへご本人に同行する時には、WNSが認定する資格を持つボランティアが支援しています。

被害者支援を、単独の行政機関や職種だけで全てカバーすることは不可能です。様々な機関や団体、地域のボランティアが密接に連携し、協力するネットワークを作ることが今後の課題です。私どものように行政に対し中立的立場にある民間支援団体は、今後ネットワークの要となり、潤滑油のような役割を果たしていくことになると思っています。

WNSは、被害者支援にふさわしい資質と資格のあるボランティアを養成するために、全10課程の養成講座を定期的に実施しており、昨年度修了生からは、新たに4人が活動に参加しています。支援の輪は少しずつですが、着実に地域に広がっています。また、昨年度は共同募金配分金をいただき、ボランティア養成や啓発活動に活用しました。地域福祉の向上への大きな助けとなり、感謝しています。

現在会員は女性が中心ですが、男性も活躍されています。会社員・学生・主婦・弁護士・臨床心理士ほか各方面の専門家も参加され、ボランティアに協力してくださっています。活動に関心のある方はいつでも、誰でも歓迎です。どうぞ気軽にお問い合わせください。

☎045-663-7781 (月・水・金の午後)

e-mail: wns@fmcjapan.com

※本人と共に又は本人に代わり説明すること、事務手続きの手伝いなどを広範囲に行う活動

求めるあまり無理をしてしまう。そして次第に、自分はだめな人間だ、脱落した自分はどうすればいいのかと追い詰められてしまうのだと思います。悩んでいる方々は、日々、埋められない思いや自分を失ってしまいそうな恐怖感を抱きながら暮らしています。そんな状態であってもひきこもりを続けてしまうのは、そこから抜け出す出口・ステップが見つからないからです。ひきこもりは、その原因や治療法などを考えることで解決することはできません。一人ひとりの気持ちに添うことのできる、新しい人間関係のつながりを作り出せる場所や機会を増やしていくことが必要なのです」

理解しながらあつために

ひきこもりへの理解や支援に向けて必要な事柄をまとめてみました。

- ① ひきこもりは誰にでも起こりうる問題。ひきこもりの理解や地域社会のあり方を考える機会づくり
- ② ひきこもりの要因は人それぞれに違う。一人ひとりにあった支援ができるよう、関係団体・相談機関等の体制整備と連携づくり
- ③ 人とのつながりを取り戻すことが大切。義務教育終了後の青少年を対象とした居場所づくりや、ボランティア体験、就労体験などを通じた社会参加の機会づくり

◆ユースサポートネット・リロード
☎045-470-12620

県内の「ひきこもり」に関する主な相談窓口

名 称/URL		☎
1	神奈川県精神保健福祉センター心の電話相談 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1590/	045-821-6060
2	横浜市こころの健康相談センター http://www.city.yokohama.jp/me/fukushi/shogai/sodan/sonota/kokoro.html	045-681-5570
3	川崎市精神保健福祉センター社会的ひきこもり相談 http://www.city.kawasaki.jp/35/35rehuku/home/rehukutop.htm	044-788-1551 (内362)
4	青少年サポートプラザ相談窓口 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0230/ssp/	045-242-8201
5	横浜市青少年相談センター電話相談 http://www.city.yokohama.jp/me/kosodate/13523.html	045-681-5461
6	神奈川県立総合教育センター教育相談センター http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/soudann/index.html	0466-81-8521
7	神奈川県中央児童相談所	0466-84-1600
8	横浜市中央児童相談所	045-331-5471
9	川崎市中央児童相談所	044-877-8111

※上記以外の地域にも児童相談所があります。また、県内の保健所、青少年相談センター等でも相談を受けています。

県内の「ひきこもり」を支援する市民グループ・ボランティア・セルフヘルプ・グループ等の情報は…

かながわボランティアセンター ☎045-312-1121(代)

e-mail: kvc@jinsyakyo.or.jp
までお問合せください。



日本初の盲導犬訓練士学校が開校しました

(財)日本盲導犬協会付設盲導犬訓練士学校(横浜市)

視覚に障害のある方々を、安全・快適に誘導する「盲導犬」。十四年度末現在、全国で約千頭が活躍しています。一方で、盲導犬を希望されている方は推定七千八百人いるといわれており、盲導犬の育成は早急の課題となっています。

今回は、一頭でも多くの良質な盲導犬を育てていくために、訓練士を養成する「(財)日本盲導犬協会付設盲導犬訓練士学校」(以下、訓練士学校)の学務長の若月さんに、学校生活について伺いました。

盲導犬を求める多くの方のために

訓練士学校は本年四月に、横浜市港北区の(財)日本盲導犬協会神奈川県訓練センター内に誕生しました。

「これまでは、訓練士になるには、盲導犬訓練士施設に職員として就職し、実務経験を積みながら知識を習得していくほかありませんでした。しかし、全国に九カ所ある訓練施設の求人は決して多くないため、熱意がある方であつてもなかなか訓練士になることができませんでした。また、就職した

場合であつても、日々の業務や犬の世話に時間が割かれてしまつて、ユーザーである視覚に障害のある方を理解するための知識を習得する機会が得られにくいという問題がありました。その反省を生



希望も新たに訓練士への道を歩みはじめた10名の学生と関係者の皆さん

かして訓練士学校では、犬に関する知識やトレーニング方法だけでなく、障害者福祉への理解や社会福祉の政策など幅広い分野を体系的に学習するとともに、施設見学や視覚に障害のある方々のリハビリの現場などでの実習を行い、育

成した盲導犬がどんな人に、どのように役立っているのかを学べるようにしています」と若月さん。

訓練士学校では、基礎的な知識や技術を学ぶ「基礎科」で二年間、のち一年間の「専修科」を経て、協会が認定する「盲導犬訓練士」の資格を得ることができま

す。「本年度の学生募集には、わずか一カ月という短い募集期間だったにも関わらず、百九十名を超える応募があり関心の高さを感じさせられると同時に、その期待に応えられるよう、合格した十名の学生とともに良い学校づくりをしていかなければと感じています。視覚障害者福祉を向上させていくために盲導犬を育成していくことが、私たちの責務だということを忘れずに、ユーザーの気持ちに添うことができ、『この人が育てた盲導犬が欲しい』と言ってもらえるような訓練士になつて欲しい」と抱負を語ってくださいました。

十七年度の学生募集は、本年九月頃から、協会ホームページ等でご案内する予定とのことです。

(企画課)

(財)日本盲導犬協会付設盲導犬訓練士学校

TEL 045-590-11595

FAX 045-590-11599

URL <http://www.moudouken.net/>

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES' Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808

TEL 03(3449)1771(代)/FAX 03(3449)1772

E-mail: BCH12011@nifty.com



入所更生施設(藤沢市)



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください